

# 地方自治体の給与を巡る動き等について

## 1 地方自治体の給与を巡る動き

### ○H24. 2. 29 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律

- ・我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出削減が不可欠であることから、国家公務員の人件費を削減するため、国家公務員の給与に関する特例を定めるもの。

→ 国家公務員（平均） ▲ 7. 8 % (H24. 4～H26. 3 末)

- ・附則 12 条「地方公務員の給与については、地方公務員法及びこの法律の趣旨を踏まえ、地方公共団体において自主的かつ適切に対応されるものとする。」

### <参考> 地方公務員の給与削減に関する質問主意書 答弁 (H23. 6. 3 閣議決定)

(略) 総務省としては、この発言のとおり、地方公共団体に対して、今後、国会において法案の御審議をお願いすることとしている国家公務員の給与の引き下げと同様の引下げを要請することは考えていない。

(略) お尋ねの「地方交付税の交付額の減少あるいは義務教育費国庫負担率の引き下げ」を手段とすることを含め、国家公務員給与引下げと同様の引下げを地方公共団体に強制することは考えていない。



### ○H24. 12. 16 衆議院議員総選挙 → 政権交代（自公連立政権 発足）

- ・自由民主党・公明党連立政権合意 (H24.12.25) [抜粋]

八、政治・行政・公務員制度改革

(略) また、国・地方にわたる公務員の総人件費を縮減する。(略)



### ○国と地方の協議

#### ①H25. 1. 15 国と地方の協議の場

- ・麻生副総理兼財務大臣より、地方公務員給与について、平成 25 年度予算編成に当たり、国と同様 7. 8 %削減するよう要請あり。

#### ②H25. 1. 22 総務大臣・地方六団体会合

#### ③H25. 1. 23 全国知事会議（新藤 総務大臣 出席）

##### （地方の主張）

- ・地方公務員給与は、公平・中立な知見を踏まえつつ、議会や住民の意思に基づき地方が自主的に決定すべきものであり、国が地方公務員の給与削減を強制することは地方自治の根幹に関わる問題。
- ・地方交付税は地方固有の財源であり、国の政策目的を達成するための手段として用いることは、地方自治の本旨から考えれば、極めて不適切。
- ・国の給与削減は 2 年間の臨時措置にとどまるが、これまで地方は 2 兆円を超える給与カットを実施し、かつ、国の 6 倍の定員削減を実施。

##### （国の主張）

- ・地方行革の努力、定員削減の実績については評価するが、ラスパイレス指数で全体を見れば、給与水準は地方が国を上回る。
- ・単なる地方財源の削減とはせず、地方における意義付けを明確にし、行革努力が財源に反映する仕組みを模索したい。
- ・今回の要請は、平成 25 年度 1 年限り。平成 26 年度以降は仕切り直し。



## ○閣議決定 等

### ①H25.1.24 公務員の給与改定に関する取扱いについて（閣議決定）

（略）

- 5 各地方公共団体においては、これまでも自主的な給与削減措置や定員削減など行財政改革の取組が進められてきたところであるが、一方、東日本大震災を契機として防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気の低迷を受け、一層の地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっている。

こうした地域の課題に迅速かつ的確に対応するため、平成25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請する。

### ②H25.1.28 都道府県知事あて新藤 総務大臣 書簡

（略）

今回の要請は、単に「地方公務員の給与が高いから」、あるいは、単に「国の財政状況がきびしいから」行うものではありません。

現下の最大の使命である「日本の再生」に向けて、国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集する必要がある中、当面の対応策として、平成25年度に限って、緊急にお願いするものであります。なお、今後の国・地方の公務員給与の在り方については、地方の参画も得て検討していきたいと考えております。

（略）

また、今後、負担増をお願いすることとなる消費税について国民の理解を得ていくためには、まずは公務員が先頭に立って、「隗より始めよ」の精神でさらなる行財政改革に取り組む姿勢を示すことが重要だと考えております。

（略）

## 2 平成25年度 地方財政対策の概要（H25.1.29 総務省）

(1) 地方公務員の給与削減額 ▲8,504億円（うち一般財源▲7,854億円）

(2) 緊急課題への対応 +8,523億円

①全国防災事業費	973億円
②緊急防災・減災事業費	4,550億円
③地域の元気づくり事業費	3,000億円

→ ③は普通交付税により措置し、算定にあたっては、各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映

※（1）の見合いで（2）が計上されているため、一般財源総額はH24年度と同水準を確保。

## 3 予算の歳入に与える影響額

○地方交付税 約▲60億円

○義務教育費国庫負担金 約▲10億円

### ※ラスパイレス指数(H24.4.1現在)

全地方公共団体 : 107.0[98.9]

都道府県 : 107.5[99.3]

大分県 : 108.8[100.5]

〔 〕内：国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置が無いとした場合の値)